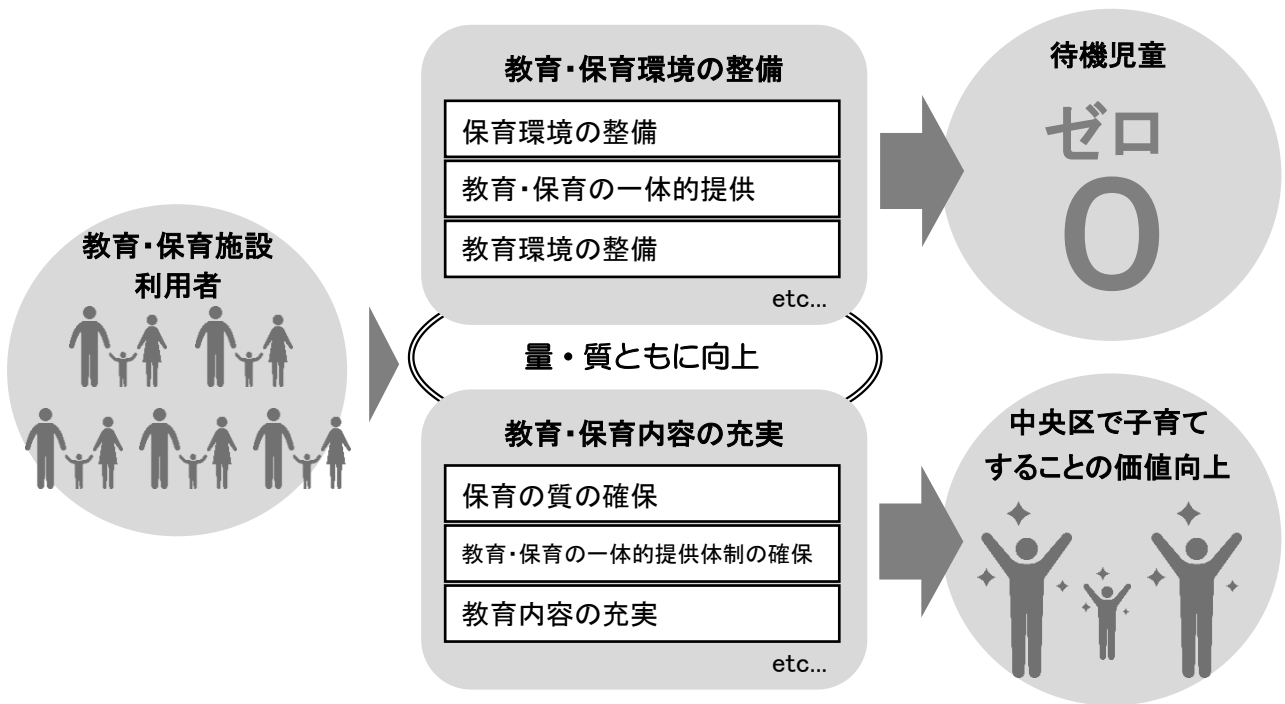


重点施策1 量・質を兼ね備えた教育・保育施設の充実

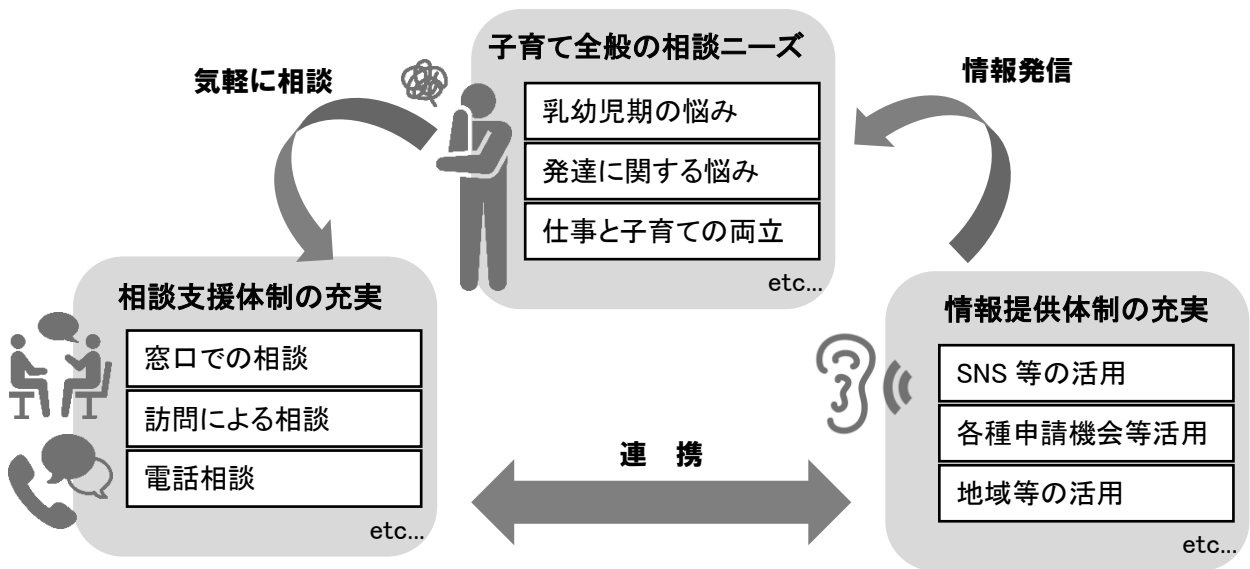
中央区では、これまでも保育施設整備を積極的に進め、保育定員の拡大を図ってきましたが、それを上回る乳幼児人口及び保育ニーズの増加があり、待機児童数の解消には至っていません。今後もさらなる乳幼児人口の増加が見込まれるため、引き続き、機動的な保育施設の整備を推進し、可能な限り早期に待機児童の解消を図っていきます。また、教育・保育施設の量的拡充だけでなく、公立園の園長経験者等による巡回支援・指導検査や乳幼児期の重要性を踏まえた質の高い環境づくりのほか、就学前教育の充実・義務教育に至る学びの連続性の確保を図るための保幼小連携、保育士への支援など、保育の質の向上や内容の充実も同時に推進していきます。



主な関連事業	
【1-1 (1)】	保育施設の整備、施設整備以外の保育事業等、育児休業後の保育施設の確保
【1-1 (2)】	認定こども園の整備
【1-1 (3)】	小・中学校の整備
【1-2 (1)】	保育園巡回支援・指導検査、
【1-2 (1)】	保育士への支援、
【1-2 (1)】	教育・保育施設の児童の安全確保
【1-2 (1)】	遊びや活動の場の確保
【1-2 (1)】	多様な主体の参入促進
【1-2 (2)】	保幼小の連携
【1-2 (3)】	学力・豊かな心・健康、体力

重点施策2 すべての子育て家庭のための相談支援の仕組みづくり

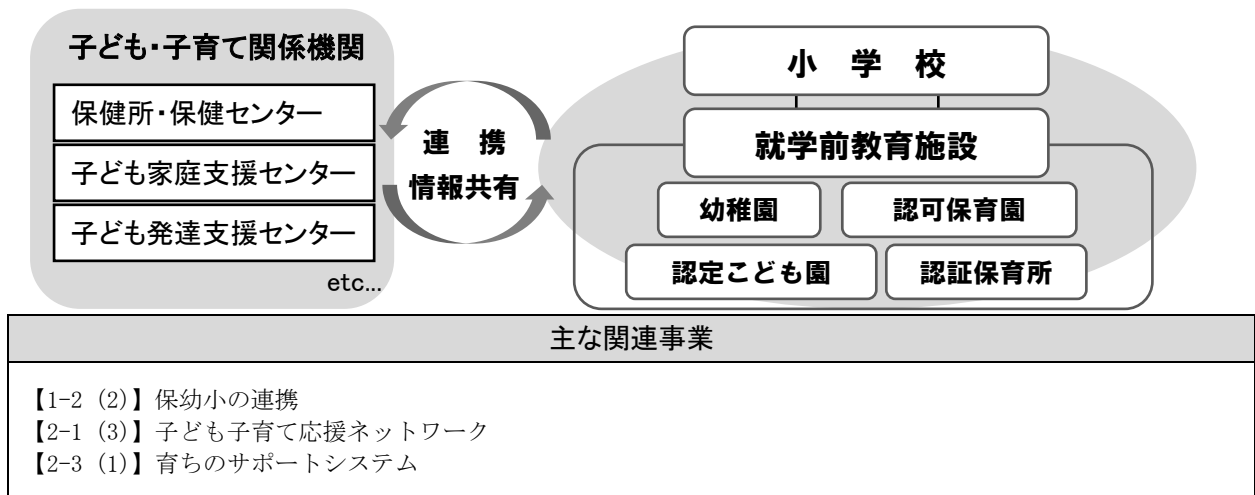
核家族化や地域のつながりの希薄化などが進展しており、周囲に相談相手や助けてくれる人がいない、必要な情報が得られないなど「育児の孤立化」を防ぐ必要があるため、これまで重点的に進めてきた相談支援体制のさらなる充実を図っていきます。妊娠・出産期から子育て期までのさまざまな相談に対応するため、母子保健コーディネーターの配置や相談窓口の拡充など、いつでも身近な地域で相談でき、適切なサポートを受けられる環境づくりを進めるほか、より効果的なツールを活用した情報発信や保護者同士のネットワークづくりの支援を推進していきます。



主な関連事業
【2-1 (1)】 母子健康教育（プレママ教室・パパママ教室）・産後ケア事業
【2-1 (1)】 乳児家庭全戸訪問事業（新生児等訪問指導）
【2-1 (2)】 乳幼児健康診査・乳幼児健康相談（フリー乳健）
【2-2 (1)】 利用者支援事業（基本型、母子保健型）
【2-2 (1)】 地域子育て支援拠点事業（あかちゃん天国）
【2-2 (1)】 子どもと子育てに関する相談事業（子どもと子育てで家庭の総合相談、教育相談、子ども電話相談）
【2-3 (1)】 こどもの発達相談
【2-3 (2)】 児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」
【2-3 (4)】 ひとり親家庭の支援（ひとり親家庭相談・女性相談）

重点施策3 切れ目のない支援の仕組みづくり

産後うつや育児不安、児童虐待などの未然防止・早期対応を図るため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子ども子育て応援ネットワーク」を構築し、子育て支援分野と母子保健分野の両面から子育て家庭を支援していきます。また、育ちに支援を必要とする子どもたちがライフステージに応じた切れ目のない支援を受け、安心して成長していけるよう、「育ちのサポートシステム」を構築し、早期に気づき一貫した支援で見守っていきます。多様で複雑化する課題に対応するため、保幼小の連携を含め、制度や分野を超え、関係機関が連携して取り組む仕組みづくりを進めていきます。



主な関連事業
【1-2 (2)】 保幼小の連携
【2-1 (3)】 子ども子育て応援ネットワーク
【2-3 (1)】 育ちのサポートシステム

